

最終チェック答練 正誤表

解答・解説編

〈第1回〉

該当箇所				正
P6	問13	肢3	全て	誤り。仮登記は、登記の申請に必要な手続き上の条件が具備しない（1号仮登記）場合の他、現在権利変動は生じていないが、将来権利変動が生ずる法律関係が発生している場合に、その請求権を保全する必要があるときにも2号仮登記の申請ができる。

〈第3回〉

該当箇所				誤	正
P39	問5	肢1	5行目	譲渡人	譲受人